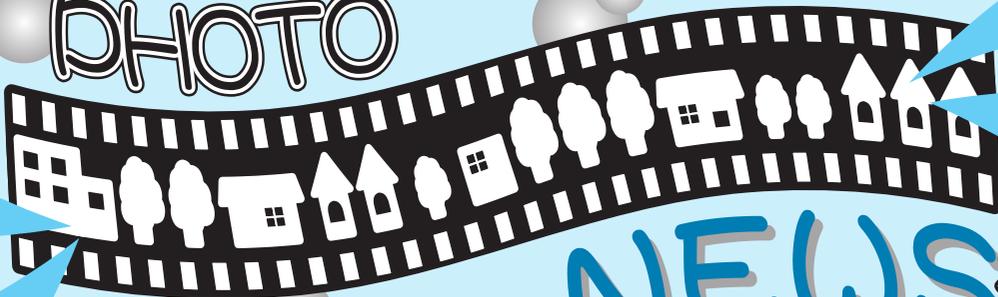




3月15日(木)

町立幼稚園

PHOTO



はばたけ

NEWS



春の訪れを日に日に感
卒園・卒業を迎えたの
それぞれの希望を胸に、



3月17日(土)

認定子ども園
やわらぎ幼稚園



3月17日(土)

松の木保育園



◆平成30年春季囲碁大会
 A級優勝 藤沢 正
 B級優勝 原 利則
 C級優勝 今川 弥吉
 D級優勝 毛利 彰夫
 ◆南河内大会 準優勝
 太子ミニバスケットボールクラブ

がんばった人に



敬称略



◆太子ウィンターリーグ2018
 2年生の部 敢闘賞
 太子町ジュニアサッカークラブ



◆太子ウィンターリーグ2018
 6年生の部 準優勝
 太子町ジュニアサッカークラブ



◆大阪府小学生バレーボール連盟
 北野杯 阪南地区大会
 フレンドリーAブロック 優勝
 太子キラリ Mチーム



◆大阪府小学生バレーボール連盟
 北野杯 阪南地区大会
 女子ブロックゴールド 準優勝
 太子キラリ Aチーム



◆第12回筑波大学「科学の芽」
 奨励賞
 太子中 社会科学部



◆大阪府小学生バレーボール連盟
 北野杯 阪南地区大会
 フレンドリーBブロック 準優勝
 太子キラリ ミニチーム



宝さがしゲーム

今年も、太子町青少年指導員会による宝さがしゲームを行います。
 会場内に隠されたお宝の中のキーワードを見つけて、言葉を完成させるゲームです。正解すると、抽選で素敵な賞品があたるかも！？
 皆さんの参加をお待ちしています。

【とき】5月6日(日) 受付：午前9時～10時30分 抽選：午前11時
 ※小雨決行。抽選時に会場にいないと、無効になります。

【ところ】太子・和みの広場

【参加費】無料

◆問合せ 生涯学習課 ☎98-5534



◆第4回シエネレーションカップ
 優勝
 太子中 女子バスケットボール部

町立図書館行事予定 4月
おはなしひろば

【とき】 4月21日(土)
午前11時～11時30分

【ところ】 町立図書館

図書館では、富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、河南町、千早赤阪村の図書館・図書室の本を借りることができます。相互利用を行っています。それぞれの市町村での登録が必要となりますので、各図書館・図書室で手続きを行ってください。また、図書室に読みたい本が見あたらないときは、府立図書館や他の図書館の本を取り寄せて借りることができ、相互貸借も行っています。見つからない本をお探ししますので、ご遠慮なく町立図書館へお問い合わせください。

◆問合せ 町立図書館
☎98-5526



川柳

花

敬称略

- 年とれど花ある人に惚れ直し 奥田 早苗
 - 花吹雪雨風強く空に舞う 三浦富美子
 - 花見ごろ今日も嬉しい春さんば 上田 恒子
 - 杉花粉飛散ピークか鼻悲惨 山下 和男
 - 美しい面影残して花は散り 桑原 優
 - 年老へば花よりダンゴ口によく 上田美佐子
 - 絵手紙の溢れんばかり花と咲き 山本 博子
 - メダル取り人の花道ほまれなり 川村 勸
 - 紙面には梅から桜の花便り 小路 淳水
 - 声かけて育てる花は凛と咲く 植田 清子
 - 孫むすめ世間を癒す花となれ 笹部 次夫
- 5月号の題は「母」(締め切り4月5日)。6月号の題は「水」(締め切り5月5日)です。

俳句

敬称略

- 繋ぐ手の放さぬままの初参り 辻本佳代子
- 独楽回す子らの瞳も回りゆく 高田 正裕
- 育てたる菊菜に鍋の華やげる 麻野 明子
- 日の光あびて山路の返り花 本多 幸子
- 鰯酒や語るも古きことばかり 西村美智子
- 容赦なく差し込む寒さ空きっ腹 明石 志郎
- 朝子庵笑顔こぼるる初会合 田中 寛一
- 薄ら氷の照る陽に光るにはたづみ 若松 古泉
- 乳呑児の弾ける笑顔春隣 松井けい子
- 冬座敷網代天井煤の竹 余保 英代
- 北斗冴ゆ明日の日和を疑はず 小路喜与志

ふれあい 掲示板

第15回 コンサート in 太子

音楽愛好家によるコンサートです。午後のひとときを一緒に楽しみましょう！
【とき】 4月29日(日) 午後2時～
開場：午後1時30分
【ところ】 町立万葉ホール
【内容】 ピアノ、声楽、フルート、ハンドベル、尺八、和琴、大正琴、フォークソングなど
【入場料】 無料
◆問合せ 堀 ☎98-2716

太子ジュニア軟式野球チーム ☆男女部員大募集☆

野球の楽しさはもちろんのこと、練習・試合をつうじて、礼儀・仲間・努力などの尊さを学べます。経験や自信がなくても大丈夫です。お気軽にどうぞ！
【とき】 土日、祝日
【ところ】 町立総合スポーツ公園 町民グラウンド
【対象】 年長～小学生
※1か月の無料体験あります。
◆問合せ 安田 ☎090-3671-0032
島津 ☎080-5349-5220

太子町観光・まちづくり協会会員募集

太子町観光・まちづくり協会では、観光案内をはじめ、イベントなど住民主体のまちづくり活動、地域交流の応援をしています。昨年4月に大阪で初めて「竹内街道」が日本遺産に認定されました。さらに数多くの観光資源や、それらをかきた様々なまちおこし活動など、地域の活性化に取り組む皆さんと共に太子町の魅力を充実させ、その情報を全国発信していきます。
当協会の趣旨にご賛同頂き、「聖徳太子のまち・日本遺産のまち太子町」を盛り上げるために、個人・企業・団体を問わず多くの人の入会をお待ちしています。
【会員種別と年会費】
・正会員A：町内で観光関連事業を行うもの 年間20,000円
・正会員B：町内でまちおこし活動を行うもの 年間10,000円
・賛助会員(個人)：本会の趣旨に賛同する個人 年間1口あたり3,000円
・賛助会員(団体)：本会の趣旨に賛同する団体 年間1口あたり10,000円
◆問合せ 太子町観光・まちづくり協会 ☎21-1600

ひとのうごき

()内は前月比

人	口 13,553人 (+1)	転入	33人
男	6,671人 (-1)	転出	28人
女	6,882人 (+2)	出生	3人
世帯数	5,482世帯(+13)	死亡	7人
まちの面積		14.17km ²	
(3月1日現在)			

●ゆずりたいたいもの、ゆずってほしいものがあれば、消費生活友の会会員または事務局、観光産業課(☎98-5521)までご連絡ください。

●ゆずってほしい
・町立幼稚園の制服(夏・冬)、制帽、通園かばん、手提げ袋、上靴袋、深底コンテナ[無料]
・カーペット(夏・冬) [有料(1000円)]
・町立磯長小 冬用女子制服(4年生ぐらい) [無料]

受けましょう！がん検診 ⑩ ～がん検診は無料です～

○がんはとても身近な病気です

「自分はがんにならない」、「何か症状があれば病院に行く」と思っていませんか？がんは初期の段階では自覚症状がありません。

また、日本人の2人に1人が一生のうちでなんらかの「がん」になっています。また3人に1人が、がんが原因で亡くなっています。

○がんは治る時代です

がんは早期発見が可能な病気です。健康を守るため、がん検診を定期的に受けて、早期発見・早期治療を、こころがけましょう。

○ご予約は、お早目に

年間の集団健診の日程は、今月号に同封しています『健康のために』に記載しています。計画的に受診日の予定をたてて頂き、お早目の予約をおすすめします。なお、予約は4月より平成31年3月までの保健センターで行うすべての集団健診の実施日の予約が可能となります。

○お電話一本で、簡単予約

受付は、検診実施日の1週間前まで。ただし、定員になり次第締め切ります。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

胃がん検診（胃内視鏡検査） が始まります ⑩

【対象】 満50歳以上の人で、昭和43年以前の奇数年生まれの人（西暦1968年以前の偶数年生まれの人）

【費用】 無料

※同時に精密検査（組織診）を行った場合の費用は保険診療になります。

【内容】 問診、胃内視鏡検査

【実施場所】 富田林医師会管内指定医療機関

【申込】 5月7日(月)から健康増進課で受付

※簡単な聞き取りをさせていただきます。

※受診票と指定医療機関の一覧などを郵送、または、窓口でお渡しします。

※同一年度に、胃部エックス線検査・内視鏡検査の両方の受診はできません。

※今年度本検診を受診された人は、2年に1度の受診となりますので、来年度は町実施の胃がん検診（胃部エックス線検査、内視鏡検査）は受診できません。

※現在服薬中の薬やご病気によっては受診できない場合もありますので、ご了承ください。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

町立総合体育館 トレーニング講習会 ③

町立総合体育館のトレーニング室は、講習会に参加した人でないと利用できません。

【とき】 4月14日(土)
午後6時30分～9時

※午後6時30分までに必ずお越しください。

【ところ】 町立総合体育館

【受講料】 200円

※申込時にお持ちください。

【定員】 25人

【受講資格】 平成30年3月31日現在15歳以上（高校生以上）の人。

【内容】

講義：トレーニングの基礎理論

実技：ウォームアップ・クールダウンの実技

【受付】 4月5日(木) 午前9時～午後5時30分。なお、受付開始時点で定員（25人）を超えた場合は抽選。定員に満たなかった場合は、以後先着順で定員に達するまで受付をします。

※4月6日(金)以降、講習会当日までの受付時間は午前9時～午後5時30分までです。

※町立総合体育館の休館日は月曜日です。ただし、月曜日が祝日、振替休日の場合はその翌日が休館日です。

◆問合せ 町立総合体育館 ☎98-5344

平成30年度 春季スポーツ教室 参加者募集

③

教室名	対象年齢	定員	教室日程	参加費	参加希望者受付期間・場所	公開抽選日
親子体操	平成30年3月31日現在2歳～5歳未満のお子さん、その保護者。 ※参加希望が8組未満の時は中止することがあります。	25組	5月10日から毎週木曜日 午前9時30分～11時 (全7回)	1,400円	4月11日(木)～25日(水) 午前9時～午後5時30分 町立総合体育館で受付。 ※先着順ではありません。参加希望者が定員を超えるときは、右記により抽選で参加者を決定します。 ※電話での申込みはできません。	4月26日(木) 午前10時～
テニス(初級)		20人	5月11日から毎週金曜日 午前9時30分～11時30分 (全7回)	2,100円		4月26日(木) 午前10時15分～
ズンバ(エアロビクス)	平成30年3月31日現在18歳以上の人 ※参加希望が8人未満の時は中止することがあります。 ※高校生不可。	20人	5月11日から毎週金曜日 午後1時～2時30分 (全5回) ※6月1日は休みです。	1,500円		4月26日(木) 午前10時30分～
ヨガ		20人	5月11日から毎週金曜日 午後7時30分～8時45分 (全7回)	2,100円		4月26日(木) 午前10時45分～

※町内在住・在勤・在学の人を対象です。各教室は、初めて参加される人を優先します。

《受付方法》

○参加希望者は必ず町立総合体育館窓口でお申込みください。電話での申込みはできません。

○先着順ではありません。参加希望者受付期間中は定員を超えても受け付けます。

○定員を超えた場合は、公開抽選で参加者を決定します（初めて参加される人を優先し、抽選をします）。

公開抽選の出欠は自由です。抽選結果は、4月27日(金)から電話で確認できます。

○当選の人には、町立総合体育館から電話で連絡します。

○定員に満たない教室は、参加希望者全員を参加者とします。以後先着順で定員になるまで申込みを受け付けます。

○参加費は、初回の教室時にご用意ください。

◆問合せ 町立総合体育館 ☎98-5344



休日急病診療	種類	診療場所	診療日	受付時間
	内科・歯科	休日診療所 ☎28-1333 富田林市向陽台1-3-38	日曜日 祝日 年末年始	午前9時～11時30分 午後1時～3時30分 ※歯科については午前のみ。
	小児科	富田林病院 ☎29-1121 富田林市向陽台1-3-36		
急病診療紹介	富田林市消防署 ☎23-9919	消防署では、午後8時～翌朝8時まで、救急診療の当番病院を紹介し、場合によっては救急車での搬送を行います。 ※土曜・日曜・祝日・年末年始は午後4時～翌朝8時		
救急医療相談窓口	【24時間・365日】 ☎#7119 (携帯電話・固定電話(フッシュ回線)) ☎06-6582-7119 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	病院に行ったらいいの？救急車を呼んだ方がいいの？応急手当の仕方が分からない。など、救急医療相談を「医師」「看護師」「相談員」が24時間受け付けます。 《緊急時は迷わず119番へ》		
大阪府小児救急電話相談	【午後8時～翌朝8時】 ☎#8000 (携帯電話・固定電話(フッシュ回線)) ☎06-6765-3650 (固定電話(1P・ダイヤル回線など))	夜間の子どもの急病時、病院に行った方がよいかどうか判断に迷ったときは、お電話ください。「こどもの救急」ホームページ(http://kodomo-qq.jp/)でも、受診判断の目安となる情報を掲載していますので活用してください。		

●母子保健 ★かならず母子手帳をお持ちください。

場所 町立保健センター (2階すこやかホール)

種類	対象児	実施日	内容
4か月児健診	平成29年11月9日～平成29年12月12日生まれ	4月12日(木)	【受付時間】13:00～13:15 対象者の人には案内通知します。 ⑤
2歳6か月児歯科健診	平成27年8月～9月生まれ	4月5日(木)	
3歳6か月児健診	平成26年8月～9月生まれ	4月10日(火)	
赤ちゃん会ぶらす	1歳6か月までの お子さんと保護者	4月4日(水) 4月18日(水)	みんなで遊べるようホールを開放しています。 相談・身体計測をご希望の人は母子手帳をお持ちになり、受付時間内にお越しください。 【受付時間】9:30～10:00 【実施時間】9:30～11:30 4月4日「赤ちゃんのタッチケア」 4月18日「0歳からはじめる虫歯予防」 ③ 

●健康づくり

種類	実施日	実施時間	内容
町内ウォーキング	4月2日(月)	9:30～	町内の3km、または、6kmのウォーキングコースを歩きます。 町立保健センター集合。雨天中止(判断に迷う場合は町立保健センターまでご確認ください)。ストックは貸出有。 ※水分補給のため、飲み物をお持ちください。 ③
ストックウォーキング	4月17日(火)		

●健康相談 場所 町立保健センター

場所・問合せ

種類	実施日時	内容	種類	実施日時	備考
保健師・栄養士による健康相談 ⑤	4月27日(金) 13:30～16:30 (予約制)	生活習慣病予防や疾病予防・介護予防に関するご相談をお受けします。お気軽にご相談ください。(要予約)	こころの健康相談	9:30～12:15/13:00～17:45	予約制
			エイズに関する相談	月～金(年末年始、祝日を除く) 9:30～12:15/13:00～17:00	電話相談も可能
			骨髄移植対策推進事業 骨髄バンクドナー登録	第一水曜日(年末年始、祝日を除く) 11:00～12:15	予約制 (電話・インターネット)
			飲用水・井戸水検査	毎週月曜日(ゴールデンウィークを除く、月曜日が祝日の時は火曜日)	予約制 検査手数料が必要
			医療機関に関する相談	月～金(年末年始、祝日を除く) 9:30～12:15/13:00～17:30	

富田林保健所では、肝炎ウイルス検査、風しん抗体検査、腸内細菌検査なども行っています。

●健康と笑顔のWAプロジェクト ～こどもの健法(健康づくり方法) 17条が決定!～

子どもたちが考えた、こどものための健康づくり方法です。
こどもの頃から健康に関心を持ち、楽しみながら健康づくりに取り組みましょう。

1. やめようね 人にやられて いやなこと
2. あいさつが 1つ1つの つながりに
3. ありがとう そのひとことで えがおになる
4. 外に出て みんな元気に あそぼうよ
5. 運動で 心と体を きたえよう
6. よく動き よく寝てなろう 健康に
7. 朝ごはん しっかりたべて スイッチ ON
8. 好ききらい なくしてつくるよ じょうぶな体
9. すいみんが 生活リズム ととのえる

10. すいみんで 成長ホルモン 発生中
11. こどもたち 早寝早起き 朝ごはん
12. はみがきは 毎日きちんと やりましょう
13. 食べたあと かならずみがく 歯は元気
14. あいさつは とても大切 元気よく
15. 心から 感謝の気持ちを 伝えよう
16. お酒はね 体に害が あるんだよ
17. たばこはね 体にわるい すわないで
とってもユーモアあふれる心温まる作品ばかりでした。
5・7・5を考えてくれた小学生のみなさま、投票して頂いたみなさま、本当にありがとうございました。

◆健康増進課 ☎98-5520



太子町高齢者情報局

平成30年4月号

太子町高齢者情報局は、「高齢者の暮らしに必要な情報や太子町からのお知らせを提供します。」

皆さん、いかがお過ごしですか。

今回は、『介護予防講座』『平成30年度の交流サロン補助金交付の募集』『介護予防事業「お達者トレーニング教室」の参加者募集』をお届けします。

介護予防講座 ③

加齢に伴い、「もの忘れ」が目立ってくるというのは、多くの高齢者が感じることです。では、加齢による「もの忘れ」と、認知症による「もの忘れ」とはどこが違うのでしょうか。認知症は、誰でもかかりうる病気です。しかし、早期発見・早期対応することによって、認知症を発症せずに過ごせたり、認知症になる時期を遅らせることができる可能性が高まります。

「もの忘れ」と「認知症」について正しく知り、安心し

て暮らせるよう一緒に考えましょう。

【とき】4月26日(木) 午後2時～3時

【ところ】町立総合福祉センター1階 ロビー

【内容】『知って安心。認知症』

加齢による「もの忘れ」と認知症による「もの忘れ」どこがちがう？

◆問合せ 地域包括支援センター（高齢介護課） ☎98-5538

みんなで、ちょっと集う場所をつくって、生きがいづくり！元気になるませんか！ 平成30年度の交流サロン補助金交付の募集

自宅に引きこもりがちになると、社会的に孤立し、活動量が減ることで心や身体に不調をきたしやすく、生活不活発病や廃用症候群になり、自立した日常生活が送れなくなることがあります。しかし、身近で気軽に集まることができ、担い手として活動する場があると、社会的孤立感も解消し、楽しみや生きがい、趣味活動につながったり、ちょっとした日常生活の困りごとに対するお互いさまの助け合いも生まれます。地域の集いの場、社会参加の場を運営する活動に対して補助金を交付し、支援を行います。

補助金交付対象者	交流サロンの取り組みを行う団体または個人（住民）
開催場所	地域の高齢者が集まりやすい場所、継続して開催できる場所（町会・自治会集会所、個人宅、空き家や空き店舗など） ※個人の持ち物でない場合、管理者や所有者から承諾を得てください。
活動内容	特に定めません。対象となる地域の誰もが参加できることが必要です。 開設時には、スタッフ（ボランティア）1人以上の従事が必要です。 ただし、特定の活動に限定されたクラブ活動は対象となりません。
開催頻度	原則として、1回あたり2時間以上とし、週1回以上
補助金の額	①立ち上げ時に必要な建物の修繕費、工事請負費、備品購入費など：30万円 ②周知に係る費用、その他立ち上げ時に必要な費用：10万円 ③光熱水費、消耗品費、通信運搬費などの運営費：開設1回あたり1,200円 ④家賃などの賃借料：上限月額2万円
申請に必要な書類	補助金交付申請書、全体計画書、年間計画書、その他必要と認める書類

※随時募集しています。継続中の団体も申請が必要です。

◆申込・問合せ 高齢介護課（地域包括支援センター） ☎98-5538

③ 介護予防事業 「お達者トレーニング教室」の参加者募集！

生き生き暮らしていくためには、運動・栄養・お口の健康の3本柱が大切です。
みなさん、ぜひ参加してみませんか？

何歳になっても、筋力は鍛えれば向上します！若返ります！

【とき】5月10日(木)～8月9日(木)
午後1時30分～3時30分（毎週木曜・14回コース）

【ところ】町立総合福祉センター1階 ホール

【対象】65歳以上の人 15人程度（選考有）

【内容】

- 筋力トレーニング ストレッチ体操、おもりをつけて足挙げ運動、ハーフスクワット
- お口のケア お口の体操、ブラッシング
- 栄養の大切さ しっかり食べること、食事の工夫（質・量・バランス）
- 交流会

★サポーター（ボランティア）も同時募集！

教室と一緒に参加して、高齢期の身体の変化とその対応について学んで頂き、高齢者がより元気に生き生き過ごせるための支援をして頂きます。

【対象】町内在住の人で5人程度（年齢制限なし）

【内容】教室内での参加者への支援（おもり及び血圧計の装着・参加者の誘導など）
教室終了後のトレーニングなどの普及活動

★様々な技術をいかして地域で活動をして頂ける専門職のボランティアも募集します。



★参加者の声

今まで運動の習慣がなかったが、家でも体操するようになった。お口の体操を続けて、食事がおいしく食べられるようになった。毎日の生活にも張りが出てきて、前向きに物事を考えるようになった。



【申込締切】4月27日(金)まで

◆申込・問合せ 地域包括支援センター（高齢介護課） ☎98-5538



子育て応援ナビ



こんぺいとう広場 ③

こんぺいとう広場では、松の木・やわらぎ・両保育園で園庭開放を行っています。

【とき】 ○松の木保育園 4月10日(火)
○やわらぎ保育園 4月25日(水)
開放時間：午前9時45分～11時

【対象】 1歳～4歳未満のお子さんと保護者

【内容】 各園へお問い合わせください。

※着替え、水筒(お茶)、タオルなどをお持ちください。

※おもちゃ、お菓子は持ってこないでください。

※予約不要。

※車でのお来園はご遠慮ください。

◆問合せ 松の木保育園 ☎98-2882
やわらぎ保育園 ☎98-0063
子育て支援課 ☎98-5596



おひさまひろば ③

子どもを安心して遊ばせたり、様々な人と情報交換したり、たまにはほっと一息つきたい、ちょっと悩みを聞いてほしい、そんな声にお応えする場所です。

子育てをしているお母さん、お父さん、おばあちゃん、おじいちゃん、お子さんと一緒に遊びに来てください。

【とき】 4月6日(金)、13日(金)、20日(金)、27日(金)
午前9時45分～午後4時

【ところ】 町立幼稚園2階 おひさまひろば

【対象】 就学前の未就園児と保護者

※ベッドがあるので生後2、3か月のお子さんと参加して頂く事も可能です。

※予約は不要です。開放時間内にお越しください。

※お持ち頂いた昼食を食べて頂くことが出来ず(離乳食も温められます)。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596



すこやかホール開放 ③

みんなで遊べるようホールを開放しています。

相談・身体測定をご希望の方は母子手帳をお持ち頂き、受付時間内にお越しください。

【とき】 4月11日(水)、25日(水)
午前9時30分～11時30分
受付：午前9時30分～10時

【ところ】 町立保健センター2階 すこやかホール

【対象】 就園前までのお子さんと保護者

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

おひさまひろば「ぷらす」 ③

おひさまひろば「ぷらす」は、おひさまひろばのイベントデーのことです。

【とき】 4月20日(金) 午前9時45分～11時30分

【ところ】 町立幼稚園2階 遊戯室・園庭

【持ち物】 水筒(お茶)・タオル・着替え

【内容】 園庭遊び

※親子ともに動きやすい服装でお越しください。

※予約は不要です。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596



長期間受け取られていないマイナンバーの通知カードが廃棄されます

マイナンバーの通知カードは、世帯主あてに簡易書留で送付されますが、配達時に不在であったり、あて所に尋ね当たらない場合、役場に返戻され、3か月程度の期間保管されます。

町ではこれまで、転出・死亡などで町に居住しなくなった人を除いて返戻された通知カードを保管していましたが、保管が長期にわたる人の通知カードを廃棄することとしました。

平成29年3月末までに町に通知カードが返戻された人の通知カードは平成30年6月末をもって廃棄しますので、該当する人は、お早めに受け取りにご来庁ください。

●役場で通知カードを受け取るには

封筒のあて名に記載された世帯主、封筒の中に自分の通知カードが入っている世帯員の人が来庁される場合

【持ち物】

○本人確認書類

住所、氏名、生年月日などが記載されたもので、官公庁が発行した写真つきの証明書(運転免許証など)は一点。

写真の無い証明書(健康保険証など)、官公庁以外が発行した証明書(社員証など)は二点必要です。

世帯主、同一世帯員以外の方が来庁される場合(住所が同じであっても世帯分離している人を含む)

【持ち物】

○世帯主または世帯員からの委任状。法定代理人の場合は、法定代理人であることを証明する書類(戸籍謄本など)

○委任者となる世帯主または世帯員の本人確認書類の原本

○代理人となる人の本人確認書類

本人確認書類はどれも、住所、氏名、生年月日などが記載されたもので、官公庁が発行した写真つきの証明書(運転免許証など)は一点。

写真の無い証明書(健康保険証など)、官公庁以外が発行した証明書(社員証など)は二点必要です。

※3種類すべて必要となります。

◆問合せ 住民権課 ☎98-5515



～あなたが主役のまちづくりへ～ 町長直通便の報告（平成29年10月分～12月分）

町長直通便は、町政に望んでいることやご意見を頂くため行っています。

その内容は、定期的に町ホームページや役場1階 フロアで公表していますが、住民のみなさまに幅広く情報を提供するため、報告します。

平成29年10月～12月には、みなさまから13件のご意見やご感想が寄せられ、その内容は、生活に身近なものから、環境や社会教育に関するものなど様々です。

ここでは、みなさまから寄せられたご意見などを紹介します。

詳しくは、町ホームページ及び役場1階 フロアで掲載しています。

●平成29年10月～12月の期間に寄せられた町長直通便の内容と件数

分類	頂いたご意見などの概要	件数
福祉の充実	・福祉タクシー利用助成について、平成30年4月から実施して頂きたい	1
地域コミュニティ	—	0
生活環境	・台風などによる災害について、安心して暮らせるような対策をお願いしたい ・住宅地内の交通規制について ・私有地の管理について ・横断歩道の表示が薄れてきている ・ゴミ収集業者の収集時におけるモラルの徹底について ・クリーンキャンペーン実施の際、町会未加入世帯にも、土のう袋を配付して頂きたい。また、山田小学校東側の溝掃除を行政、または、学校で行ってほしい	6
学校・社会教育	・学校、幼稚園などのアルバイトについて、毎年同じ人であるため、採用については、公平な審査をして頂きたい	1
その他	・役場の階段を明るくしてほしい ・ジェネリック医薬品の利用促進について ・各種証明書のコンビニ交付実施について ・人・農地プランの策定及び公表の実施について ・パブリックコメントの募集について、ホームページ上、「資料の閲覧・配布場所」欄には担当課窓口での資料配布が可能となっているにも関わらず、配布して頂けなかった	5
合計		13

【町長直通便の利用方法】

町ホームページ「町長の部屋」の「町長直通便入力フォーム」を利用されるか、役場1階 フロア及び町立公民館、町立総合体育館に提出箱を設置していますので、所定の様式に明記し、投函してください。

※みなさまから寄せられたご意見、ご感想については、全て町長が読ませて頂き回答していますが、住所、氏名が無記入の場合、回答できませんので必ずご明記ください。

◆問合せ 総務政策課 ☎98-0300

切手

583-8580

住所・氏名
電話番号

南河内郡太子町
大字山田88番地
太子町役場
広報 太子係

583-□□□□

◆あて先

☎(98)0300

◆問合せ 総務政策課

書いてください。

※苦情、疑問などの投稿をされる場合も住所、氏名、電話番号を書いてください。

●写真は直接お持ちください。

●掲載時に匿名を希望される人でも、必ず住所、氏名を書いて、ペンネーム、匿名希望と書き添えてください。



嘱託員・アルバイト募集

【申込期間】 4月2日(月)～18日(水) 午前9時～午後5時30分

※土日は除く。

※ただし、決定次第募集を締め切りますので、申込み時には事前に下記までお問い合わせください。

【申込書類】 エントリーシート（写真貼付）及び応募資格要件の証明書などの写し

※申込書類は返却しません。

※エントリーシートは、秘書課で配付します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

【採用方法】 受付終了後、書類審査、面接などにより任用の決定を行います。面接日時は別途連絡します。

【任用期間】（嘱託員）5月1日～平成31年3月31日（アルバイト）5月1日～平成30年9月30日

※勤務成績が良好な場合は、更新あり。ただし、原則として65歳に達した人の更新はありません。

【申込場所】 太子町役場3階 秘書課

	職種	募集人数	主な業務内容	賃金	勤務形態	応募資格
嘱託員	放課後児童支援員	1人	放課後児童会施設で児童に遊びをつうじて安全保護及び生活指導を行う業務	181,600円 (月額)	【勤務時間】 ・月曜日～金曜日 午後0時45分～6時15分 ・土曜日・祝日以外の学校休校日 午前8時～午後6時15分 ※状況により時間外勤務あり。 ※社会保険あり・交通費支給。	③を必要とし、かつ、①、②のいずれかに該当する人 ①放課後児童支援員認定資格研修修了者 ②保育士、または、教員免許などを有する人 ③実務経験（2年以上）を有する人
	放課後児童支援員	4人		1,060円 (時給)	【勤務時間】 ・月曜日～金曜日 放課後～午後6時 ・土曜日・祝日以外の学校休校日 8時間以内若しくは前後半の二交代制 ※状況により時間外勤務あり。 ※交通費支給。	上記応募資格の①、②、③のいずれかに該当する人
アルバイト	放課後児童補助員			940円 (時給)		資格要件はありません

アルバイトの登録募集

【申込書類】 エントリーシート（写真貼付）

※申込書類は返却しません。

※エントリーシートは、秘書課で配付します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

【申込期間】 随時受付（土日、祝日を除く午前9時～午後5時30分）

【採用方法】 受付終了後、書類審査、面接などにより任用の決定を行います。面接日時は別途連絡します。

【申込場所】 太子町役場3階 秘書課

	職種	登録期間	主な業務内容	賃金	勤務形態	応募資格
登録	一般事務補助	平成31年 3月31日 まで	事務補助	940円 (時給)	【勤務日】 週2日～週5日 【勤務時間】 午前9時～午後5時 【休日】 土日、祝日 ※勤務日数に応じて社会保険に加入。 ※交通費支給。	パソコン操作ができる人

◆問合せ 秘書課 ☎98-5531

“ お店や有料の教室・クラブ活動 ” を PR しませんか!!

○広報「太子」の有料広告を募集中

- ・大きさ 大枠：天地6センチメートル×19.5センチメートル／小枠：天地6センチメートル×9.7センチメートル
- ・色 2色刷り
- ・掲載料 大枠（1か月）：町内 8,000円、町外 10,000円／小枠（1か月）：町内 4,000円、町外 5,000円

○町のウェブページのバナー広告を募集中

- ・大きさ 天地50ピクセル×左右130ピクセル
- ・掲載料 3か月単位：町内 15,000円、町外 18,000円

※6か月以上の掲載には割引があります。
内容により掲載できない場合もあります。詳しくは、総務政策課までお問い合わせください。



◆問合せ 総務政策課 ☎98-0300

お知らせ

竹内街道関連施設の開館日 拡充

竹内街道が日本遺産に認定されたことにより、より多くの人に竹内街道を訪れて頂くために、町立竹内街道歴史資料館、大道旧山本家住宅、竹内街道交流館の開館日を、4月から下記のとおり拡充します。

●町立竹内街道歴史資料館

【開館時間】 午前9時30分～午後5時（入館は4時30分まで）

【休館日】 月曜日（ただし、祝日の場合は開館）、年末年始（12月28日～1月4日）

※従前は月曜日、火曜日が休館でした。

【入館料】 一般200円、高校・大学生100円、小・中学生50円

●大道旧山本家住宅

【開館日】 通年の土日、祝日

※ただし年末年始（12月28日～1月4日まで）は除く。

※従前は4、5、9、10、11月の土日、祝日が開館日でした。

【開館時間】 午前10時～午後4時まで

【入館料】 18歳以上100円

●竹内街道交流館

【開館日】 通年の土日、祝日

※ただし、12月29日～31日及び1月1日～4日は除く。

※従前は4、5、9、10、11月の土日、祝日が開館日でした。

【開館時間】 午前10時～午後4時まで

【入館料】 無料

◆問合せ

町立竹内街道歴史資料館 ☎98-3266
生涯学習課（旧大道山本家住宅）
☎98-5534

わいわい朝市



【と き】 毎週土・日曜日と祝日
【と ころ】 道の駅 近つ飛鳥の里・太子

◆問合せ
近つ飛鳥の里・太子運営協議会
☎98-2786

観光産業課（竹内街道交流館）

☎98-5521

催し

岳のぼり

町のシンボル二上山の美化への願いを込めて、今年も古くから伝わる年中行事「岳のぼり」を行います。

二上山雌岳山頂では楽しい抽選会も行いますので、ぜひ、ご参加ください。

【と き】 4月23日（月） 午前11時～

【と ころ】 二上山万葉の森 岩屋登山口

【主 催】 二上山美化促進協議会、太子町、葛城市、香芝市

◆問合せ 地域整備課

☎98-5523

町立竹内街道歴史資料館館外見学会 現地見学会「竹内街道を歩く」

資料館友の会では竹内街道の見学会を行います。

コースは葛城市から竹内峠を越えて太子町まで歩きます（約8.7km）

太子町観光ボランティア「太子・街人の会」と資料館学芸員がご案内します。

ぜひ、ご参加ください。

【と き】 5月26日（土）

午前9時30分～午後3時

受付：午前9時～

【と ころ】 近鉄磐城駅改札口前

【定 員】 50人（先着順）

【参加費】 200円（保険・資料代）

※昼食・交通費は自己負担です。

※資料館友の会会員及び太子・街人の会メンバーは参加費無料。

【申 込】 1週間前までに資料館へ電話でお申込みください。

午前9時30分～午後5時

※歴史資料館の休館日を除く。

◆問合せ

町立竹内街道歴史資料館

☎98-3266

陸上自衛隊信太山駐屯地 創立記念行事

陸上自衛隊信太山駐屯地創立61周年記念行事を行います。

【と き】 4月22日（日）

午前9時～午後3時まで一般開放

【と ころ】 陸上自衛隊信太山駐屯地

【内 容】 (1)観閲式、訓練展示、装備品展示、体験試乗、音楽・太鼓演奏、子供広場など

(2)前日4月21日（土）午前10時～10時30分の間、池上曾根遺跡公園で市中観閲行進を行います。当日、開催地域への来場の際には誘導員の指示に従ってください。

※荒天（暴風雨）の場合は、一部行事を中止、または、変更して行います。

※一般来場者駐車場はありません。公共の交通機関をご利用ください。

●駐屯地へのアクセス

- ・JR 阪和線信太山駅から徒歩15分
- ・当日は、JR 阪和線信太山駅からシャトルバスが運行されます（駅出口の誘導員の指示に従ってください）。

※入場はすべて無料。どなたでも入場可能です。

◆問合せ

陸上自衛隊信太山駐屯地広報室

☎0725-41-0090

FAX0725-43-0265

ラ・フォレスト

上達が実感できる野鳥のぬりえ教室

ぬりえをしたけど思い通りに描けない、ただ色を塗るだけではものたりない、そんなふうにしたことはありませんか？

絵は物理学です。色、形、光のしくみを理解して絵を描いてみましょう。わかりやすくレクチャーします。

特別に用意された下絵を使って千早赤阪村を訪れる鳥を色鉛筆で描いてみましょう。

【と き】 4月22日（日）

午前11時～午後0時30分

【と ころ】 南河内林業総合センター ラ・フォレスト

【定 員】 20人

【参加費】 1,000円

【持ち物】 特になし

【講 師】 ひるね氏（絵本作家）

◆問合せ

南河内林業総合センター

ラ・フォレスト ☎72-0090

<http://www.sinrin.org/foresta/>

教 育

平成30年度町立小・中学校
就学援助制度

子どもたちの学習が経済的な理由で妨げられることのないように、児童生徒の保護者に対し、小・中学校での学校諸費用（学用品費・修学旅行費・給食費など）の一部を援助する制度です。

4月に学校から配布される書類に必要な事項を明記し、添付書類をお持ちのうえ、教育総務課へご申請ください。

詳しくは、学校から配布する「児童生徒就学援助費補助金申請について」をご覧ください。

◆問合せ 教育総務課 ☎98-5533

子 育 て

ひとり親家庭などの出張相談窓口

ひとり親家庭の皆さんに対して、就業や生活、子育てなどについての相談や情報提供などの支援を行うため、専任職員による出張相談窓口を開設します。

また、富田林子ども家庭センターでは随時、母子・父子自立支援員が面接、または、電話で相談に応じています。

【と き】 4月2日(月) 午後2時～4時

【と ころ】 役場1階 相談室

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596
富田林子ども家庭センター
生活福祉課 ☎25-1131

特定不妊治療費の助成が
始まります

町では、大阪府が行う「不妊に悩む方への特定治療支援事業」の承認を受けられた人に助成金を交付します。対象者は、下記すべての条件を満たす人となります。

- ①夫婦とも太子町に住民登録を有し、かつ、妻の年齢が43歳未満であること
- ②大阪府が行う「不妊に悩む方への特定治療支援事業」を申請し、「特定治療支援事業承認通知書」の交付を受けている人

また、助成については、4月1日以後の特定不妊治療に限ります。対象となる

内容など、詳しくは町ホームページをご覧ください。健康増進課までお問い合わせください。

※大阪府の助成制度については、大阪府ホームページをご覧ください。富田林保健所にお問い合わせください。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520
富田林保健所 ☎23-2681

暮 ら し

消費者トラブル情報

「お試し」「1回だけ」のつもりが定期購入だった!?

スマートフォンで筋肉増強のサプリメントが約500円で購入できるという広告を見て申込み、商品を受け取った。最近になって、再び同じ商品が届き、今度は6千円以上になるとの請求書が入っていた。事業者へ電話したところ、4回購入が条件の定期購入だと言われた。画面の下の方にそのような説明が書かれていたようだが、申込みの際は気付かなかった。

【ひとこと助言】

- ホームページなどの広告を見て、健康食品などを低価格で購入出来ると思って申し込んだが、実際には数か月間の定期購入が条件となっていたという相談が寄せられています。
- 定期購入の契約条件によっては途中での解約が出来なかったり、解約しようと事業者へ連絡しても、電話が繋がらなかったりする場合も多々あります。
- 商品を注文する前に、特に最終確認画面で定期購入が条件になっていないか、中途解約や返品は出来るのかなどの契約内容をしっかりと確認することが大切です。

●少しでも不安なとき、困ったときは、ご相談ください。

◆相談・問合せ
富田林市消費生活センター
☎25-1000 (内線186)

労 働

平成30年度 創業セミナー

創業を考えている人のための創業セミナーを行います。

今年度は、富田林市、羽曳野市の2会場場で全4回(各4日間)のセミナーを予定していますので、希望の会場を選択して受講してください。また、各会場すべての日程を受講された人は、創業される際に様々な支援を受けることが可能となります。申込方法、支援内容などについては、お問い合わせください。創業をお考えの人は、ぜひご参加ください。

●羽曳野市会場

【と き】 5月24日(木)、31日(木)
6月7日(木)、14日(木)
全日午後7時～9時

【と ころ】 L I C はびきの2階
パソコン教室ルーム

【内 容】 創業に関する基礎知識を「経営」「財務」「販路開拓」「人材育成」の4分野に分けて講義

●富田林市会場

【と き】 7月14日(土)、21日(土)、28日(土)、8月4日(土)
全日午後1時～3時

【と ころ】 富田林商工会館2階
商工会会議室

【内 容】 飲食、小売、理美容業に特化した基礎知識を講義

◆問合せ 観光産業課 ☎98-5521

4月から町の組織の一部が変わります

町の組織(まちづくり推進部)の一部を4月1日から変更します。これに伴い窓口の名称や配置が変わる部署がありますので、ご注意ください。

旧組織		新組織	
安全環境課	ごみ、し尿、飼犬登録、防災、消防、防犯、公害、環境保全など	危機管理課(新設)	危機管理、防災、消防、防犯など
地域整備課	道路、河川、公園、農業・森林、下水道、農業委員会など	生活環境課	ごみ、し尿、飼犬登録、公害、環境保全、下水道など
にぎわいまちづくり課	都市計画、開発・建築指導、商工・労働、観光、消費生活、就労支援センター、まちづくり観光交流センターなど	地域整備課	道路・河川・公園、都市計画、開発・建築指導、法定外公共物(里道・水路敷)、空家対策など
		観光産業課	観光、商工・労働、農業・森林、農業委員会、消費生活、就労支援センター、まちづくり観光交流センターなど

◆問合せ 総務政策課 ☎98-0300

交通安全

春の全国交通安全運動

よりよい道路交通環境の実現と正しい交通マナーの普及を目的として、春の全国交通安全運動が、4月6日(金)～15日(日)までの10日間行われます。

また、4月15日(日)は、「交通事故死ゼロをめざす日」です。

わたしたち一人ひとりが正しい交通マナーを身につけ、交通ルールを守ること、悲惨な交通事故をなくしましょう。

○運動の重点

- 子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

○スローガン

- いけるはず まだ渡れるは もう危険
- ぼく安心 チャイルドシートに 抱か
れてる
- 一杯で 消える未来と 消せぬ罪

◆問合せ 富田林警察署 ☎25-1234
危機管理課 ☎98-5525

高齢者自動車自転車実践交通安全講習会

高齢者の人を対象に交通安全講習会を行います。

【と き】 4月8日(日)
午前9時30分～正午ごろ

【と ころ】 富田林モータースクール

【内 容】 交通安全教室など

【参加費】 無料

【主 催】 富田林警察署、太子町、富田
林市、河南町、千早赤阪村

◆問合せ 富田林警察署 ☎25-1234
危機管理課 ☎98-5525

防 犯

春の地域安全運動

安心して暮らせる安全なまち大阪を確立するため、4月18日(水)～27日(金)の間、大阪府内一斉に「春の地域安全運動」が行われます。

●重点項目

- (1) 特殊詐欺の被害防止
- (2) 子どもや女性を対象とする犯罪の被害防止
- (3) 自動車関連犯罪及びひったくりの被害防止

●スローガン

みんなで力をあわせて 安全・安心まちづくり

◆問合せ
富田林警察署生活安全課
☎25-1234

狂犬病予防集合注射

平成30年度の狂犬病予防注射を下記の日程で行います。生後91日以降の犬は、最寄りの会場で注射を行ってください。また、飼犬登録の受け付けも行いますので、まだ登録されていない人もご来場ください(登録は一生に1回です)。

なお、狂犬病予防注射は1年に1回の接種となります。下記の日程で受けられなかった場合は、最寄りの動物病院で必ず接種してください。その際、狂犬病予防注射済証を受け取って、安全環境課までお越しください。

すでに登録されている人には、狂犬病予防注射済票交付手数料領収書・狂犬病予防注射済証(A4用紙四つ折り)が封書で郵送されていますので、裏面の問診票をご記入の上、集合注射会場に必ずお持ちください。

荒天中止の場合は、防災行政無線でお知らせします。

月 日	時 間	場 所	備 考
4月19日(木)	午前9時30分～11時	太子・和みの広場	料 金 ●狂犬病予防注射手数料 2,700円 ●注射済票交付手数料 550円 ●合計 3,250円 新たに登録される人は、別途 ●飼犬登録手数料 3,000円 が必要になります。
	午前11時10分～11時35分	葉室集会所前	
	午前11時45分～正午	畑集会所前	
	午後1時10分～1時55分	旧JA大阪南山田連絡所下駐車場	
	午後2時10分～3時	聖和台第2公園	
4月20日(金)	午前9時30分～10時10分	春日新池広場	
	午前10時20分～11時10分	太子ヶ丘塚の前公園	
	午前11時20分～正午	磯長台第1公園	
	午後1時10分～3時	役場裏駐車場	

◆問合せ 生活環境課 ☎98-5525

4月の「し尿」収集日	収集日	種類	4月の「ゴミ」収集日	種類	収集日
4月の「し尿」収集日	5日(木)	小型	4月の「ゴミ」収集日	もえるゴミ	3日・6日・10日・13日・17日・20日 24日・27日 (毎週火・金曜日)
	5日(木)	一般		粗大ゴミ	11日・25日 (第2・第4水曜日)
	20日(金)	2回取り		ビン・カン混合	9日・23日 (第2・第4月曜日)
				金属類	4日・18日 (第1・第3水曜日)
				ペットボトル	26日 (第4木曜日)
			プラスチック製容器包装	5日・19日 (第1・第3木曜日)	

※粗大ごみで袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋を使用してください。くれぐれも黒色のごみ袋は使用しないでください。

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに出してください。※生ごみは、しっかり水分を切ってから出してください。



平成30年度 点訳・朗読奉仕員中級養成講座の受講者募集

視覚に障がいのある人のためにボランティア活動をして頂ける人を対象に、技術力のステップアップをめざして頂くための「点訳奉仕員中級講座」「朗読奉仕員中級養成講座」を行います。

【対 象】

大阪府内に在住、または、在勤の人で、市町村などの初級養成講座の修了者、または、同等と認められる人
※初めて学習される人は、受講できません。

【受講料】 無料。ただし、教材の一部を実費負担して頂く場合があります。

【とき・ところ】

6月7日(木)～11月29日(木) 全24回
※8月16日、11月15日を除く。
朗読：午前10時～正午
点訳：午後1時30分～3時30分
大阪府盲人福祉センター

【受講判定試験】

5月24日(木)
朗読：午前10時～11時
点訳：午後1時30分～2時30分
大阪府盲人福祉センター

【定 員】

朗読・点訳 各25人
※講座は、受講判定試験（実技試験）に合格した人に限り受講できますので、申込みされた人は必ず受験してください。

【申 込】

申込書に必要事項を明記し、5月15日(火)までに郵送、ファックス、または、インターネットでお申込みください（申込書は福祉課で配付しています）。
※郵送の場合は必着。
○郵便：〒540-8570（専用郵便番号につ

き住所記入不要)
大阪府福祉部障がい福祉室自立支援課
「点訳・朗読奉仕員中級養成講座」係
○インターネット：大阪府ホームページ
(<http://www.pref.osaka.lg.jp/>)から
「点訳・朗読講座」で検索してください。

◆問合せ

大阪府自立支援課 ☎06-6944-9176

平成30年度 大阪府要約筆記者養成講座の受講者募集

「特に専門性の高い要約筆記者」の養成を行うための「要約筆記者養成講座」を行います。

【対 象】

大阪府内に居住、通学、または、通勤されている人で、要約筆記者として活動する意思のある人。

【受講料】

無料。ただし、テキスト代は実費負担。

【とき・ところ】

6月16日(土)～12月8日(土) 全21回
手書きコース：午後1時～5時
PCコース：午後1時～5時
大阪府障がい者社会参加促進センター

【受験判定試験】

5月26日(土)
午後1時30分～2時30分
大阪府障がい者社会参加促進センター

【定 員】

①手書きコース：20人
②PCコース：20人
※講座は、受講判定試験（実技試験）に合格した人に限り受講できますので、申込みされた人は必ず受験してください。

【申 込】

申込書に必要事項を明記し、5月11日(金)までに郵送、または、インターネットでお申込みください（申込書は福祉課で配付しています）。
※郵送の場合は必着。

○郵便：〒540-8570（専用郵便番号につき住所記入不要）
府民お問い合わせセンター「要約筆記者養成講座」係
○インターネット：大阪府ホームページ
(<http://www.pref.osaka.lg.jp/>)から
「要約筆記者講座」で検索してください。

◆問合せ 府民お問合せセンター

☎06-6910-8001

認知症のお困りごとは…

「太子町オレンジチーム（認知症初期集中支援チーム）」がサポートします。

【オレンジチームとは？】

認知症サポート医と医療・介護の専門職がチーム員となり、認知症の「早期発見・早期対応」をめざして活動する、認知症専門チーム（認知症初期集中支援チーム）です。

【対 象】

在宅生活をされている、40歳以上の認知症が疑われる人、または、認知症の人で、以下のいずれかに該当する人
(1)医療サービスや介護サービスを利用していない人
(2)認知症の症状が強く、どのように対応したらよいのか困っている人

【内 容】

(1)チーム員が自宅に訪問し、本人、または、家族の心配なこと、困っていることなどのお話を伺います。
(2)専門医療機関や介護サービス事業者などと連携し、地域で安心して生活できるよう、包括的・集中的に支援します。
まずは、ご相談ください。

◆相談・問合せ 地域包括支援センター（高齢介護課） ☎98-5538

種 類	日 程	時 間	場 所	問い合わせ先	
4月の相談	行政(国の行政に関すること)	10日(火)	13:00～15:00	役場3階第2会議室	総務政策課 ☎98-0300
	消費者※1	平日の(月)～(金)	9:00～16:00	富田林市役所	富田林市消費生活センター ☎25-1000(内線186)
	教育(いじめ110番・進路)	平日の(月)～(金)	9:00～17:00	教育委員会	学務指導課 ☎98-5532
	人 権※2			住民人権課	☎98-5515
	就 労			観光産業課	☎98-5521
心配ごと	10日(火)・25日(水)	13:30～15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311	

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
公民館	☎98-5530 FAX98-5530
まちづくり観光交流センター (観光産業課)	☎98-5521 FAX98-4514
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道	☎98-5536 FAX98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
消防署太子分署	☎98-3299 FAX98-4599
病院紹介	☎23-9919
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

健康保険・国民年金

国民年金保険料 学生納付特例の申請

学生納付特例制度とは、在学期間中の国民年金の保険料を猶予する制度です。

【対象】

大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校及びその他の教育施設（夜間・定時制過程や通信過程の人も含む）に在学する20歳以上の人で、学生本人の前年所得が118万円以下であるとき。

【承認後】

- ①期間中にケガや病気で、障がいや死亡といった不慮の事態が発生した場合、障がい基礎年金や遺族基礎年金を受けることができます。ただし、一定期間以上、保険料を納付、免除、または、猶予されていることが必要です。
- ②特例期間中は老齢基礎年金の受給資格要件には算入されますが、年金額には反映されません。
- ③特例期間以後、10年以内であれば保険料を追納することができます。

【申請】

20歳の誕生日以降に申請できます。申請時点の2年1か月前までの期間について、さかのぼって学生納付特例を申請できます。過年分の申請は、遅れると申請できる期間が短くなるのでご注意ください。なお、昨年に学生納付特例を承認され、本年も引き続き在学予定であることを確認できている人は、日本年金機構からハガキ形式の申請書が届きますので、ご返送ください。

届いていない人や、在学される学校に変更がある人、または、今回はじめて申請される人は、学生証、または、在学証明書・年金手帳・印かんをお持ちのうえ、

保険医療課へご申請ください。

◆問合せ

天王寺年金事務所 ☎06-6772-7531
保険医療課 ☎98-5516

国民健康保険料の納め忘れは ありませんか

保険料は、医療費の支払いに欠かすことが出来ない、大切な財源です。

保険料に未納があると、督促手数料や延滞金などが加算されるだけでなく、差し押えなどの対象にもなります。

お手元に納め忘れの納付書が無いのか、再度ご確認ください。

■便利で安心な口座振替をご利用ください

納付書で保険料を納めて頂いている人は、納期限ごとに指定の預(貯)金口座から振替納付される口座振替が便利で安心です。

口座振替を希望される人は、引き落としを希望する町の取扱い金融機関、または、保険医療課までご相談ください。また、キャッシュカードを利用して口座振替の申込みが出来るペイジー口座振替受付サービスも利用できます（大阪南農協を除く）。

納め忘れや口座振替は保険医療課までご相談ください。

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、4月13日(金)までにご予約ください。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【とき】4月19日(木) 午後1時～3時

【ところ】役場1階 相談室

◆問合せ 福祉課 ☎98-5519

住民手づくり

第180回～182回

たいし 聖徳市

開催

4月のたいし聖徳市は、叡福寺大乗会式と太子聖燈会に出店します。

※出店をご希望の人は、開催月の前月末までに、太子町観光・まちづくり協会へお申込みください。

※駐車場が混み合いますので、車でのお越しはご遠慮下さい。

※たいし聖徳市実行委員会では、青空市をつうじて、活発な明るい調和あるまち創りをめざします。

【とき】・叡福寺大乗会式
4月11日(水)、12日(木)
・太子聖燈会
4月21日(土)

【ところ】4月11日、12日：叡福寺
4月21日：太子・和みの広場

【主催】たいし聖徳市実行委員会

◆問合せ

太子町観光・まちづくり協会
☎21-1600

広告

宅配ヨガ

太子町春日
のま ひろこ

ご希望の場所(ご自宅、職場、集会所など)に約60分のヨガをお届けします。

お友達と、ご家族と、お一人さまでも。

好きなスタイルでヨガを楽しみましょう。

1回 5,000円(太子町内) 10人集まればお一人、ワンコイン。

お気軽にお問い合わせください。

☎070-5269-6925

広告

こども絵画教室

◎見学・無料体験歓迎します!

★コンクール
各賞多数受賞!



お問い合わせ

☎(06) 6697-3318 山本

幼児画・児童画・水彩画
油絵・工作・テッサン初歩
など

対象 / 4才～中学生位まで

毎週木曜日 午後4時～7時
時間内で各自1～2時間程度

場所 / 太子町春日78-3
間ハイツ17号室(2階)

【P】駐車スペースあり

募集

「時代行列の雅楽隊」 参加者募集

～雅楽を練習して時代行列に参加しませんか～

時代行列(10月20日(土)開催予定)に、雅楽の演奏者として参加して頂く人を募集します。

詳しくは、参加者にご案内します。

※経験は問いません。

【対象】 町内在住の20歳以上の人

【定員】 5人

【参加費】 無料

【申込】 4月2日(月)～23日(月)までに、総務政策課窓口までお申込み頂くか、ハガキに住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記し、ご郵送ください。

※お持ち頂く場合は、午前9時～午後5時30分まで(土日、祝日を除く)。

※ハガキでの申込みは、4月23日の消印まで有効。

◆申込・問合せ

〒583-8580 太子町大字山田88番地
総務政策課 ☎98-0300

町立竹内街道歴史資料館 友の会会員募集

竹内街道歴史資料館友の会では、資料館の各種事業のサポートと地域の歴史学習をとおして、楽しくまちづくりに貢献しています。会員募集を行なっていますので、皆さんも一緒にまちの歴史を学んでみませんか？

【活動】

○歴史講座、史跡見学会の開催

○会員通信の発行

【会員特典】

○同伴者を含め、資料館入館料が団体扱い

○資料館発行の図書が1割引

○資料館主催の講演会などの参加費無料

○資料館主催の催しのご案内

【会費】

高校生以上2,000円、小・中学生500円

ただし、10月以降の入会者はその半額。

見学会や研修会の参加費は別途必要となる場合があります。

【入会方法】

入会申込書に必要事項を記入の上、町立竹内街道歴史資料館(友の会事務局)窓口で申込み。入会申込書は資料館窓口、または、町ホームページからダウンロードしてください。

◆問合せ

町立竹内街道歴史資料館 ☎98-3266

税

固定資産税の縦覧・閲覧

◇縦覧制度

土地の納税者は土地の縦覧帳簿を、家屋の納税者は家屋の縦覧帳簿を縦覧することができます。なお、納税者であれば自分の資産だけでなく、他の土地・家屋の評価額や面積なども縦覧できます。

縦覧時には、納税者であることを確認できる書類(納税通知書や運転免許証など)が必要です。

※代理人の場合は、委任状が必要です。

【縦覧帳簿(記載事項)】

- ・土地価格等縦覧帳簿(地番、地目、地積、価格)
- ・家屋価格等縦覧帳簿(地番、家屋番号、種類、構造、床面積、価格)

【縦覧期間】 4月2日(月)～5月31日(木)
午前9時～午後5時30分

※土日、祝日を除く。

【ところ】 税務課

◇閲覧制度

物件の所有者は、自分の資産に係る固定資産課税台帳を、年間をつうじて閲覧でき、借地・借家人なども賃借権などの目的である土地・家屋について記載された部分を閲覧できます。

申請時には、所有者であることを確認できる書類(納税通知書や運転免許証など)や土地・家屋との賃貸借関係を確認できる書類(賃貸借契約書などと契約者本人であることを確認できる書類)が必要です。

※代理人の場合は、委任状が必要です。

【閲覧期間】 4月2日(月)～翌年3月29日(金)

午前9時～午後5時30分

※土日、祝日、12月29日～1月3日を除く。

【ところ】 税務課

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

平成30年度国税専門官 採用試験

【申込期間】 3月30日(金)～4月11日(水)
※原則、インターネットからお申込みください。

【申込アドレス】

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

※受験資格、試験日などに関する詳細は、国税庁ホームページをご確認ください。

◆問合せ

大阪国税局人事第二課(試験係)

☎06-6941-5331

富田林税務署総務課

☎24-3281

広告

住まいの便利店、どこに頼めば良いか、わからない時はどの様な事でもお気軽にお問い合わせ下さい
お住まいの困り事を解決

この様な小工事も

床鳴り・雨漏り・壁のひび
風呂トイレ修理・波板張替
室内ドア修理・壁クロス張替
気になる所を直したいキレイにしたい

窓リフォーム

玄関・窓・出入口

猫が掻いても破れない網戸

フリーダイヤル **0120-830-592**

窓から入る暑さ、ガラスの取替えで解消。

真空ガラス スペース

畑田ガラス店

<http://www.hatadagls.com> 太子役場前西200m

シャッター電動化

今のシャッター雨戸が電動シャッターに!! 朝晩の開閉も静かでリモコン指一本でラク操作お年寄りに朗報

エクステリア

フェンス・手摺り
テラス・バルコニー
カーポート・門扉



